

河川事業の再評価項目調書

事業名	江の川水系直轄総合水系環境整備事業	事業主体 中国地方整備局
所在地	江の川直轄管理区間内	
事業概要	<p>事業の目的</p> <p>江の川は、広島県北西部の阿佐山に源を發し、東寄りに南下・北流し、途中広々とした三次盆地で主要支川である馬洗川、西城川と合流する。しかし、その後様相が一変し、峡谷状の河道形状で中国山地を貫き、平野を再び作ることなく島根県江津市において日本海に注いでいる。江の川は、「中国太郎」の異名を持つ中国地方最大の流域面積を有する河川である。</p> <p>江の川は、昔から山陽と山陰を結ぶ交易の要路とされ、高瀬舟により鉄や米の輸送が盛んに行われたほか、西日本最大とまで言われた特有の優れた漁業文化を育んできた。</p> <p>特に、江の川上流（広島県内）では、昭和 34 年に三次市無形文化財に指定された「鵜飼漁」に代表されるように、古くから江の川固有の優れた漁業文化が生まれ、現在では県内有数の観光資源となっている。また、近年、カヌー、ボートなどの河川利用も盛んになっており、地元自治体から地域発展のための水辺整備、さらに、散策や水遊びなど沿川地域の住民が川と触れ合う場、小学校等の環境学習の場として安全で親水性の高い水辺整備が望まれている。</p> <p>このため、優れた渓谷美と急流というような河川空間の保全やこの空間での利用を適正に行うため、平成元年 3 月に「江の川水系河川空間管理計画」を策定した。</p> <p>本事業は、上記に示したような流域全体の環境整備計画、地元要望等に基づいて、江の川上流の豊かな自然環境を活かし、その保全・利活用を行うことにより、教育・交流等の拠点として、身近で親しみのある水辺を創出することにより、環境学習・自然体験・憩いの場としての利活用の促進を図るものである。</p> <p>さらに、今後は、人間活動の変化（砂利採取、植生の持出しなど）のインパクトによって変化した流況や、滞筋の固定化により、高水敷・河道内に樹木が繁茂したことにより喪失した本来の自然環境を再生することとし、学識経験者・地元住民・関係機関等からなる委員会により検討を加え、地元要望・地域振興につながる整備を行っていく予定である。</p> <p>事業の内容</p> <p>＜江の川＞ ※ []は実施年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長屋箇所 [H7 年度] <ul style="list-style-type: none"> 法面緩傾斜化 650m、親水護岸 100m 等 ・香淀箇所（カヌー公園） [H10～H12 年度] <ul style="list-style-type: none"> 自然石護岸 405m、自然石階段 60m 等 ・桂 箇所（水辺の楽校） [H13～H14 年度] <ul style="list-style-type: none"> 親水護岸 700m²、ワンド整備 1 箇所、階段 7 箇所等 ・下土師箇所 [H14 年度] <ul style="list-style-type: none"> 親水護岸 100m、階段 2 箇所、スロープ 2 箇所等 ・吉田箇所 [H17 年度～] <ul style="list-style-type: none"> 低水流路整正、樹木等伐採 10km 等 <p>＜馬洗川＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十日市箇所 [H9～H10 年度] <ul style="list-style-type: none"> 自然石護岸 80m、自然石階段護岸 50m 等 ・三川合流箇所 [H12～H14 年度] <ul style="list-style-type: none"> 階段護岸 50m、緩傾斜護岸 160m、低水敷整正 5,000m²等 	
事業着手年度	平成 7 年度～	
総事業費	2,134 百万円	既投資額 H17 年度末時点まで 1,614 百万円 (進捗率 76%)

河川事業の再評価項目調書

事業名	江の川水系直轄総合水系環境整備事業	事業主体 中国地方整備局						
再評価の視点	<p>① 事業必要性に関する視点</p> <p>ア) 事業をめぐる社会情勢の変化</p> <p>〈事業目的に関する諸状況〉</p> <p>1) 現状での課題</p> <p>昭和30年代までの江の川上流は、現在ではあまり見られなくなった礫河原と、魚類等が豊富に生息する空間として親しまれていた。しかしその後、洪水対策としての河道内で行われた工事や砂利採取等により、滞筋固定や河道内での攪乱が起こりにくくなり、樹林化が進行した。</p> <p>この樹林化により、河原が野草やシカ等の棲みつく樹林地に変化し、沿川においては、害獣等の農作物への被害も発生している。また、地域住民が水辺を利活用や他憩いの場として利用する際の支障となっている。</p> <p>〈地域の状況〉</p> <p>1) 地域の開発状況</p> <p>江の川上流の環境整備事業実施箇所である三次市および安芸高田市の人口は、平成16年度時点で、約93,500人（約34,400世帯）である。両市は、豊かな自然環境や江の川の伝統文化を活かした「県立みよし公園」「尾関山公園」「江の川観光鵜飼漁」「広島ニュージーンランド村」などの観光が盛んで、県内を中心に年々観光客も増加している。</p> <p>2) 河川の利用状況</p> <p>河川水辺の国勢調査（空間利用実態調査）によれば、江の川上流では、江の川の167kおよび177k付近の落合・長屋グラウンド、馬洗川2k付近の十日市親水公園で調査が行われている。平成9、12、15年度の調査結果によれば、全体利用者数は3年毎に2割以上の割合で増加している。また、利用目的別の内訳では、特にスポーツ利用の増加が顕著である。</p> <p>3) 関連事業との整合</p> <p>三次市では、江の川を中心とした環境基本計画（清流とともに生きるまち「みよし」）を策定（H15.3）し、人と自然が共生するまちづくり、環境教育・環境学習の充実等を目指した様々な事業を計画・実施中である。</p> <p style="text-align: center;">三次市環境基本計画（江の川環境整備に係る事業）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;"> 自然とのふれあい <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験レクリエーション空間としての河川や緑地などの活用。 ・江の川をはじめとした河川敷や河岸緑地などの整備。 ・川遊びの復興などを通じた人と川が育む文化の再生。 ・人が自然にふれあうための歩道、サイクリングロードの整備。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 自然環境ネットワークの形成 <ul style="list-style-type: none"> ・森林や丘陵樹林地、江の川、馬洗川、西城川およびその支川の水辺などは広域的につながる動植物の生息・生育空間の保全。 ・河川沿いの散策路や住宅開発地で緑道の整備。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 快適空間の創造 <ul style="list-style-type: none"> ・親水性の高い公園や河川沿いの散策路の整備。 ・水辺の遊歩道やサイクルロードの整備。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 人と自然とが共生するまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備や景観整備といった環境を良好にする整備。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 資源の循環促進 <ul style="list-style-type: none"> ・水源涵養のための水源地保護対策。 ・森林の水源涵養機能を向上させるため広葉樹林の拡大。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 環境教育・環境学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の教材・資料の作成、普及。 ・環境学習に利用できる施設（自然観察の森、自然遊歩道など）の整備。 </td> </tr> </table>		自然とのふれあい <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験レクリエーション空間としての河川や緑地などの活用。 ・江の川をはじめとした河川敷や河岸緑地などの整備。 ・川遊びの復興などを通じた人と川が育む文化の再生。 ・人が自然にふれあうための歩道、サイクリングロードの整備。 	自然環境ネットワークの形成 <ul style="list-style-type: none"> ・森林や丘陵樹林地、江の川、馬洗川、西城川およびその支川の水辺などは広域的につながる動植物の生息・生育空間の保全。 ・河川沿いの散策路や住宅開発地で緑道の整備。 	快適空間の創造 <ul style="list-style-type: none"> ・親水性の高い公園や河川沿いの散策路の整備。 ・水辺の遊歩道やサイクルロードの整備。 	人と自然とが共生するまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備や景観整備といった環境を良好にする整備。 	資源の循環促進 <ul style="list-style-type: none"> ・水源涵養のための水源地保護対策。 ・森林の水源涵養機能を向上させるため広葉樹林の拡大。 	環境教育・環境学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の教材・資料の作成、普及。 ・環境学習に利用できる施設（自然観察の森、自然遊歩道など）の整備。
自然とのふれあい <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験レクリエーション空間としての河川や緑地などの活用。 ・江の川をはじめとした河川敷や河岸緑地などの整備。 ・川遊びの復興などを通じた人と川が育む文化の再生。 ・人が自然にふれあうための歩道、サイクリングロードの整備。 								
自然環境ネットワークの形成 <ul style="list-style-type: none"> ・森林や丘陵樹林地、江の川、馬洗川、西城川およびその支川の水辺などは広域的につながる動植物の生息・生育空間の保全。 ・河川沿いの散策路や住宅開発地で緑道の整備。 								
快適空間の創造 <ul style="list-style-type: none"> ・親水性の高い公園や河川沿いの散策路の整備。 ・水辺の遊歩道やサイクルロードの整備。 								
人と自然とが共生するまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備や景観整備といった環境を良好にする整備。 								
資源の循環促進 <ul style="list-style-type: none"> ・水源涵養のための水源地保護対策。 ・森林の水源涵養機能を向上させるため広葉樹林の拡大。 								
環境教育・環境学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の教材・資料の作成、普及。 ・環境学習に利用できる施設（自然観察の森、自然遊歩道など）の整備。 								

河川事業の再評価項目調書

事業名	江の川水系直轄総合水系環境整備事業	事業主体 中国地方整備局
再評価の視点	<p>① 事業必要性に関する視点</p> <p>4) 河川環境等を取りまく状況、地域の協力体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 江の川流域は、全国でも過疎化・高齢化が進んだ地域であり、これらの課題に取り組むため、平成2年に流城市町村や広島県・島根県、国土交通省が連携して設立した組織が「江の川文化圏会議」である。本会議は、江の川の舟運等により結ばれた山陰・山陽の特徴ある文化を活かした地域振興を目指し、様々な活動を行っている。 「水辺の楽校」、「河川公園」においては、完成以降、関係市町や水辺の楽校管理委員会、小学校PTA等と管理協定を締結し、施設について国、除草・清掃活動については市町や管理委員会で役割分担を決め、良好に管理されている。 その他にも住民団体、漁協等が主催になって河川清掃活動や関連イベントが定期的に実施される等、地域の協力体制は整っている。 <p>イ) 事業の投資効果</p> <p>1) 主要工事の内容変化、工事単位の変化等</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成7年度から、カヌー発着場など、地域振興(観光)の拠点施設となる環境整備に着手。 平成12年度から、水辺の楽校や親水公園など、地域住民の利用促進のための環境整備に着手。 平成17年度から、江の川本来の自然環境の再生と親水性向上による利用促進のための環境整備に着手。 <p>2) 効果の変化</p> <p>① 利活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 十日市親水公園、カヌー公園さくぎなど、環境整備により大幅に利用者数が増加し、現在では、対象施設だけで約9万人の利用があり、これは沿川の三次市・安芸高田市のほぼ全人口に等しい。 特に利用者数を急増させたカヌー公園では、カヌー利用だけでなく、コテージやオートキャンプ場などの宿泊施設整備や地元特産品の販売などを行っており、県内外から多くの観光客を集め、過疎化・高齢化の進む県北部地域の活性化に役立っている。 十日市親水公園は、テニスコートやメイン広場が住民や中学校のクラブ活動などに利用され、地域の憩いやスポーツの場として親しまれているほか、イベントも多数開催されている。河川空間を利用するだけでなく、清掃活動とあわせて行うイベントが開催されるなど環境への意識の向上が伺われる。 桂地区水辺の楽校は、沿川の郷野小学校の全児童が、年間34回の学習に利用(各学年が毎年5~6回)するほか、住民の散策など憩いの場として親しまれている。 [主な学習の例]: 1年生(生活:わくわくふゆさがし)、2年生(図工:つくってうかべて)、3年生(理科:わくわくふしぎ発見)、4年生(理科:季節と生き物)、5年生(水質調査)、6年生(総合学習:自分をみつめて)、毎年1回5~6年生が行う「クリーン作戦(河川清掃)」、全校児童が参加する「駅伝大会」など。 郷野地区では、平成13年の「水辺の楽校ワークショップ」の開催を機に「河川空間をどう使いたいか」だけでなく「きれいな河川にするにはどうすればいいか」といった環境への関心が高まり、平成14年には郷野小学校がNHKの番組「放送体験クラブ」で「可愛川(江の川)の環境問題について」をテーマに発表。水辺の楽校で整備したで炭焼き小屋で竹炭を作り、竹炭による浄化活動を地域が一丸となって環境活動への取り組みを行っている。 	

河川事業の再評価項目調書

事業名	ごうのかわ 江の川水系直轄総合水系環境整備事業	事業主体 中国地方整備局																																																																		
再評価の視点	<div data-bbox="268 315 304 752" style="writing-mode: vertical-rl; float: left; margin-right: 10px;"> ① 事業必要性に関する視点 </div> <div data-bbox="391 414 1417 902" style="text-align: center;"> <h3>対象施設の整備状況と年間利用者数の推移</h3> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <caption>対象施設の整備状況と年間利用者数の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>十日市公園グランド利用者数 (人)</th> <th>長屋グランド利用者数 (人)</th> <th>カヌー公園施設利用者数 (人)</th> <th>水辺の学校・学習利用者数 (人)</th> <th>整備完了施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H07年度</td> <td>40,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H08年度</td> <td>40,000</td> <td>2,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>長屋グランド完成</td> </tr> <tr> <td>H09年度</td> <td>40,000</td> <td>2,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H10年度</td> <td>40,000</td> <td>2,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H11年度</td> <td>40,000</td> <td>2,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>十日市親水護岸完成</td> </tr> <tr> <td>H12年度</td> <td>40,000</td> <td>2,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H13年度</td> <td>40,000</td> <td>2,000</td> <td>20,000</td> <td>0</td> <td>香淀カヌー公園完成</td> </tr> <tr> <td>H14年度</td> <td>40,000</td> <td>2,000</td> <td>20,000</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H15年度</td> <td>40,000</td> <td>2,000</td> <td>20,000</td> <td>2,000</td> <td>十日市親水公園完成 桂水辺の楽校完成</td> </tr> <tr> <td>H16年度</td> <td>40,000</td> <td>2,000</td> <td>20,000</td> <td>2,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※) 図中の集計は、以下の各機関の提供資料等による。 カヌー公園：カヌー公園さくぎ：三次市観光協会、十日市親水公園：三次教育委員会社会教育室、桂水辺の楽校：安芸高田市立郷野小学校、長屋グランド：安芸高田市教育委員会吉田教育分室、下土師水辺公園：安芸高田市建設部管理課</p> </div> <div data-bbox="391 1064 630 1093" style="margin-top: 20px;"> <h3>② 地域住民の評価</h3> </div> <div data-bbox="411 1115 1476 1254" style="margin-top: 10px;"> <p>平成 15 年度に調査された川の通信簿 (※1) による評価を見ると、整備箇所において調査が実施された 2 箇所の評価は、十日市親水公園が四つ星 (☆☆☆☆)「相当よい、満足感を味わえる」、桂水辺の楽校が三つ星 (☆☆☆)「かなり良い部分があり一定の満足感を味わえる」との評価が得られている。</p> </div> <div data-bbox="443 1272 1476 1339" style="margin-top: 10px;"> <p>(※1) 川の通信簿： 河川空間の現状を、市民団体との協働作業で、「自然の豊かさ」、「水辺のはいりやすさ」など 16 項目で点検し、5 段階で満足度を評価するもの。</p> </div> <div data-bbox="359 1355 726 1384" style="margin-top: 20px;"> <h3>3) 費用対効果の分析 (試行)</h3> </div> <div data-bbox="391 1406 1476 1507" style="margin-top: 10px;"> <p>河川的环境整備の経済評価手法については未だ確立されていないが、「河川に係る環境整備評価の手引き (試案)」(平成 12 年 6 月 河川に係る環境整備の経済評価委員会)に掲載されている手法を参考に以下のとおり試算した。</p> </div> <div data-bbox="391 1525 518 1554" style="margin-top: 10px;"> <p>[検討条件]</p> </div> <div data-bbox="343 1572 1173 1601" style="margin-top: 10px;"> <p><u>長屋、三川合流、十日市、桂、下土師、吉田、下原、畠敷、甲立箇所</u></p> </div> <div data-bbox="422 1619 1476 1904" style="margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業箇所の年間利用者数調査資料より、便益計測対象世帯数を推定した。 ・環境整備に関する便益額は、江の川水系内の同様の環境整備事業である香淀箇所について平成 10 年度に実施したアンケート調査で得られた支払意志額 (CVM法) を適用して試算した。 ・支払意志額は、「当地区において河川景観に配慮した護岸整備および維持管理の費用を仮に基金を設け運用するものとした場合、あなたの世帯は毎年寄付金をいくら支払いますか?」という内容で旧作木村 (整備地区周辺) に対して行った調査結果から得られた値 (956 円/年/世帯) とした。 </div>		年度	十日市公園グランド利用者数 (人)	長屋グランド利用者数 (人)	カヌー公園施設利用者数 (人)	水辺の学校・学習利用者数 (人)	整備完了施設	H07年度	40,000	0	0	0		H08年度	40,000	2,000	0	0	長屋グランド完成	H09年度	40,000	2,000	0	0		H10年度	40,000	2,000	0	0		H11年度	40,000	2,000	0	0	十日市親水護岸完成	H12年度	40,000	2,000	0	0		H13年度	40,000	2,000	20,000	0	香淀カヌー公園完成	H14年度	40,000	2,000	20,000	0		H15年度	40,000	2,000	20,000	2,000	十日市親水公園完成 桂水辺の楽校完成	H16年度	40,000	2,000	20,000	2,000	
年度	十日市公園グランド利用者数 (人)	長屋グランド利用者数 (人)	カヌー公園施設利用者数 (人)	水辺の学校・学習利用者数 (人)	整備完了施設																																																															
H07年度	40,000	0	0	0																																																																
H08年度	40,000	2,000	0	0	長屋グランド完成																																																															
H09年度	40,000	2,000	0	0																																																																
H10年度	40,000	2,000	0	0																																																																
H11年度	40,000	2,000	0	0	十日市親水護岸完成																																																															
H12年度	40,000	2,000	0	0																																																																
H13年度	40,000	2,000	20,000	0	香淀カヌー公園完成																																																															
H14年度	40,000	2,000	20,000	0																																																																
H15年度	40,000	2,000	20,000	2,000	十日市親水公園完成 桂水辺の楽校完成																																																															
H16年度	40,000	2,000	20,000	2,000																																																																

河川事業の再評価項目調書

事業名	江の川水系直轄総合水系環境整備事業	事業主体 中国地方整備局																																	
再評価の視点	① 事業必要性に関する視点 <p>香淀箇所（カヌー公園）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内外の遠方から訪れる観光客が主であるため、同様の利用状況と考えられる土師ダムでの調査結果から得られた「仮想料金～利用者数関係」（TCM法）を適用して試算した。 来訪者に関する便益額は、土師ダム調査により得られた来訪者ゾーン別利用頻度と算出した旅行費用との関係（一次需要曲線）から、「仮想料金～利用者数関係（仮想費用を加算していった場合のゾーン別利用者数の減少の程度：二次需要曲線）」を香淀箇所の整備前・後で作成し、両者の差が整備によって生じた便益とする方法とした。 <table border="1" data-bbox="432 651 1458 1227"> <thead> <tr> <th>本事業に関する費用（総費用）</th> <th>本事業の効果（総便益）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ■建設費 総事業費(※1) = 2,134百万円 現在価値事業費(※2) = 2,036百万円 ① ■維持管理費(※3) = 68百万円 ② 総費用 (C) ①+② = 2,104百万円 </td> <td> ■便益算定原単位 (親水施設) 支払意志額(※4) = 956 (円/年/世帯) 受益世帯数(※5) = 35,775世帯 (観光施設)(※6) 年間利用者数(整備前) = 0人 年間利用者数(整備後) = 29,160人 ■便益 (親水施設) 年便益額 = 34.2百万円 (観光施設) 年便益額 = 57.9百万円 年便益総和(※7) = 2,357百万円 ③ ■残存価値(※8) = 13百万円 ④ 総便益 (B) ③+④ = 2,370百万円 </td> </tr> <tr> <td> ※1：対象整備事業に必要な費用 ※2：将来または過去の費用を現在の価値に換算(社会的割引率4%を計上) ※3：過去の維持管理費実績から推定した額を計上 </td> <td> ※4：対象箇所住民の支払意志額（香淀箇所調査の例） ※5：H16年度利用者実績から推定（カヌー公園を除く） ※6：カヌー公園管理者資料より整備前後の利用者を集計 ※7：年便益額を評価期間で累計(社会的割引率4%を計上) ※8：評価対象期間末時点で当事業に残っている価値 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"> 評価対象期間内 = 整備期間+50年 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"> 費用対効果分析の結果 B/C = 1.13 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 〈参考資料〉 「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(試案)」(平成12年6月) 「治水経済調査マニュアル(案)」(平成17年4月) </td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ) 事業の進捗状況</p> <p>1) 事業の主な経緯</p> <table border="0"> <tr> <td>平成 7 年度</td> <td>長屋箇所</td> <td>完成</td> </tr> <tr> <td>平成 10 年度</td> <td>十日市箇所</td> <td>完成</td> </tr> <tr> <td>平成 12 年度</td> <td>香淀箇所（カヌー公園）</td> <td>完成</td> </tr> <tr> <td>平成 14 年度</td> <td>三川合流箇所</td> <td>完成</td> </tr> <tr> <td>平成 14 年度</td> <td>桂箇所（水辺の楽校）</td> <td>完成</td> </tr> <tr> <td>平成 14 年度</td> <td>下土師箇所</td> <td>完成</td> </tr> <tr> <td>平成 17 年度</td> <td>吉田箇所</td> <td>着手予定</td> </tr> </table> <p>〈今後の予定〉</p> <p>江の川上流では、樹木・植生等が河道内に繁茂することにより、樹林化が問題となっている。住民からは、「かつての水辺に近づきやすい環境を取り戻して欲しい」、「シカ等の害獣の棲みかになる」等の意見・要望が上がっており、水系の中でも特に樹林化の進捗が著しい吉田箇所では効果を検証したうえで、現場にフィードバックしながら今後の事業を進める予定である。</p> <p>他にも沿川地域から下記のような整備の要望が上がっている。</p> <p>下原箇所（支川遊水池での親水公園）</p> <p>島敷箇所、甲立箇所（水辺の楽校）</p>		本事業に関する費用（総費用）	本事業の効果（総便益）	■建設費 総事業費(※1) = 2,134百万円 現在価値事業費(※2) = 2,036百万円 ① ■維持管理費(※3) = 68百万円 ② 総費用 (C) ①+② = 2,104百万円	■便益算定原単位 (親水施設) 支払意志額(※4) = 956 (円/年/世帯) 受益世帯数(※5) = 35,775世帯 (観光施設)(※6) 年間利用者数(整備前) = 0人 年間利用者数(整備後) = 29,160人 ■便益 (親水施設) 年便益額 = 34.2百万円 (観光施設) 年便益額 = 57.9百万円 年便益総和(※7) = 2,357百万円 ③ ■残存価値(※8) = 13百万円 ④ 総便益 (B) ③+④ = 2,370百万円	※1：対象整備事業に必要な費用 ※2：将来または過去の費用を現在の価値に換算(社会的割引率4%を計上) ※3：過去の維持管理費実績から推定した額を計上	※4：対象箇所住民の支払意志額（香淀箇所調査の例） ※5：H16年度利用者実績から推定（カヌー公園を除く） ※6：カヌー公園管理者資料より整備前後の利用者を集計 ※7：年便益額を評価期間で累計(社会的割引率4%を計上) ※8：評価対象期間末時点で当事業に残っている価値	評価対象期間内 = 整備期間+50年		費用対効果分析の結果 B/C = 1.13		〈参考資料〉 「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(試案)」(平成12年6月) 「治水経済調査マニュアル(案)」(平成17年4月)		平成 7 年度	長屋箇所	完成	平成 10 年度	十日市箇所	完成	平成 12 年度	香淀箇所（カヌー公園）	完成	平成 14 年度	三川合流箇所	完成	平成 14 年度	桂箇所（水辺の楽校）	完成	平成 14 年度	下土師箇所	完成	平成 17 年度	吉田箇所	着手予定
本事業に関する費用（総費用）	本事業の効果（総便益）																																		
■建設費 総事業費(※1) = 2,134百万円 現在価値事業費(※2) = 2,036百万円 ① ■維持管理費(※3) = 68百万円 ② 総費用 (C) ①+② = 2,104百万円	■便益算定原単位 (親水施設) 支払意志額(※4) = 956 (円/年/世帯) 受益世帯数(※5) = 35,775世帯 (観光施設)(※6) 年間利用者数(整備前) = 0人 年間利用者数(整備後) = 29,160人 ■便益 (親水施設) 年便益額 = 34.2百万円 (観光施設) 年便益額 = 57.9百万円 年便益総和(※7) = 2,357百万円 ③ ■残存価値(※8) = 13百万円 ④ 総便益 (B) ③+④ = 2,370百万円																																		
※1：対象整備事業に必要な費用 ※2：将来または過去の費用を現在の価値に換算(社会的割引率4%を計上) ※3：過去の維持管理費実績から推定した額を計上	※4：対象箇所住民の支払意志額（香淀箇所調査の例） ※5：H16年度利用者実績から推定（カヌー公園を除く） ※6：カヌー公園管理者資料より整備前後の利用者を集計 ※7：年便益額を評価期間で累計(社会的割引率4%を計上) ※8：評価対象期間末時点で当事業に残っている価値																																		
評価対象期間内 = 整備期間+50年																																			
費用対効果分析の結果 B/C = 1.13																																			
〈参考資料〉 「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(試案)」(平成12年6月) 「治水経済調査マニュアル(案)」(平成17年4月)																																			
平成 7 年度	長屋箇所	完成																																	
平成 10 年度	十日市箇所	完成																																	
平成 12 年度	香淀箇所（カヌー公園）	完成																																	
平成 14 年度	三川合流箇所	完成																																	
平成 14 年度	桂箇所（水辺の楽校）	完成																																	
平成 14 年度	下土師箇所	完成																																	
平成 17 年度	吉田箇所	着手予定																																	

河川事業の再評価項目調書

事業名		江の川水系直轄総合水系環境整備事業	事業主体 中国地方整備局
再評価の視点	① 事業必要性に関する視点	<p>2) 事業の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今まで環境整備を行った事業については、河川の利用目的に適した構造（親水護岸等）や、水生生物の生息・生育に適した環境とするため、地域住民や関係機関・学識経験者等からなる各協議会を設置し、意見を取り入れたり、水辺の楽校整備についても「子供ワークショップ」開催し、実際に遊びや環境学習に利用する小学生の意見を計画に反映しながら整備を行っている。 ・吉田箇所についても、今年より同様に委員会を設置し、地域住民や学識経験者などの意見を取り入れ、事業を実施していく予定である。 	
	② 事業進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、学識経験者や住民等からなる委員会を設置するなど、関係者の意見を聞きながら事業効果について検証した後に、吉田箇所については平成 20 年代初頭の完成を目標に事業を実施する予定である。 	
	③ コスト縮減や代替可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の河川のオープンスペースの利用要請や、高水敷や河道内に繁茂した草木の伐採、河川へのアクセス性の向上、害獣対策への地域要望は強く、代替案は考えられない。 ・切り下げ時に発生する土石から玉石等を分別し河原再生に利用するほか、伐採した樹木（柳類）を地元農家に提供し、しいたけ等の種木として利用してもらうことによる運搬・処分費等の削減について検討中である。 	
今後の対応方針	<p>事業継続</p> <p>これまでに当水系で実施した環境整備事業は、地域住民等に活発に利用されており、地域振興や住民の河川利用、環境学習の拠点整備として大きな効果が得られている。また、試行的に算出した事業全体の費用対効果やコスト縮減効果も十分である。維持管理等に関する地域の協力も得られており、引き続き、地域との連携をさらに深めつつ事業を継続する。</p>		